

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		広報広聴会議		会議場所 第3委員会室
				担当職員 阿久根由美子
日 時	平成26年1月17日(金曜日)		開 議	午前 11 時 30 分
			閉 議	午後 0 時 32 分
出席委員	菱田 ○山本(広報部会長) ○眞継(広聴部会長) 苗村 酒井 田中 小島 吉田 西村 <木曾議長>			
事務局 出席者	今西局長、藤村次長、阿久根副課長、坂田主任			
傍聴	可	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

11 : 30

〔菱田委員長開議〕

1 広報部会

(1) 議会だより№159について

<山本副委員長>

- ・表紙写真は元旦ロードレース
- ・特集ページの記事は直接請求及び災害関連
- ・21日又は22日にメール等で最終原稿を各委員に送付するので確認し、意見等あれば23日中に事務局へ

(2) 平成26年度議会だよりについて

<山本副委員長>

議会だより次号以降も16ページ、業者の編集参加、カラーページ等現行どおり作成することと部会で決定した。

<吉田委員>

決算特別委員会で議会だより作成の模擬事務事業評価を行ったとき、参考人からデザイン等考慮した業者決定の意見が出されていた。検討されたか。

<山本委員>

部会でも意見のあったところ。価格でしか決められないとのことであった。

<菱田委員長>

仕様書で望むことを詳細に入れておくのも方法である。

<吉田委員>

面倒かもしれないができないのか。

<事務局長>

原則は価格であるが、パンフレットを作るのにプロポーザル型、提案型の方法でやっているケースがある。契約担当課にも確認する必要がある。

<菱田委員長>

日程をみながらそういう方向も模索していくこととする。

2 広聴部会

(1) 2 月開催議会報告会について

< 眞継副委員長 >

別紙のとおり実施する。前回と変わらない。

(2) 平成 2 6 年度議会報告 & わがまちトークについて

< 眞継副委員長 >

従来の報告会が 2 月で自治会を一巡し今後の実施について検討することとなるが、テーマ別の新議会報告 & わがまちトーク (以後、「新報告会」) を実施せず、従来型の検討は進められないので、新報告会の実施を考えている。

テーマは放課後児童会、大規模スポーツ施設、議員報酬定数を考えている。放課後児童会は市民から意見交換の要望があったもので総務文教常任委員会において実施検討願いたい。大規模スポーツ施設は部会のなかで市民に理解を得るためにテーマ設定の意見があったもの。議員報酬定数は議会運営委員会と連携し実施したい。

< 西村委員 >

従来型はどうするのか。

< 眞継副委員長 >

新報告会をやらずに従来型をやめることは時期尚早である。やめることの決定にまでには至っていない。やめるには新報告会を実施しその効果をみて従来型の使命は終わっていると判断してからになる。そのためにも新報告会を実施したい。

< 西村委員 >

いままでの従来型に加え新報告会の実施を考えているのか。

< 眞継副委員長 >

そのとおりである。

< 吉田委員 >

そこまではっきり決めてなくて、部会ではやめた方がよいとの意見があったが何もせずやめることはできないとした。並行して実施し続ける合意には至っていない。

< 山本副委員長 >

いつまでを考えているのか。

< 眞継副委員長 >

確定していない。新報告会を実施せずにはやめられない。いずれにしても 26 年度従来型は議員任期の関係から 25 年度と同じようにはできない。新報告会実施後議論が出来ると思う。

< 山本副委員長 >

新報告会のテーマは、広聴部会だけの意見で決まるのか。

< 眞継副委員長 >

常任委員会等からの投げかけでも実施する。

< 苗村委員 >

従来型の総括はするのか。

定期的に実施の枠を決めてやればよい。従来型との並行実施は難しい。

< 眞継副委員長 >

総括は必要と思う。広聴部会だけでなく場を検討したい。

今後の検討である。

< 苗村委員 >

総括は全議員の意見を聞くべき。3 テーマ決定の経過は。

< 吉田委員 >

総括案は広聴部会で作るべきと思っている。総括を考えると、

- ・参加者は自治会の動員が多い
- ・執行部への要望を聞き伝えることしかなく結果が出せるものではない
- ・意見交換の趣旨が伝わっていない

となる。そのような総括はできればしたくないので、新報告会を行い効果があればリソースを移行し従来型を縮小、廃止していけばよいと思っている。総括はもう少し待ってもらいたい。

放課後児童会は議会だよりを読んでメールで意見が寄せられ、意見交換の場を要望されていることから「市民等の意見」により実施するもの、大規模スポーツは広報広聴会議で意見が出ており「委員会等発意」により実施するもの。枠を決めると義務的になり動員にもつながる。意見聴取のしやすい方法を考えるべき。

< 菱田委員長 >

新報告会については放課後児童会をテーマに総務文教常任委員会で、大規模スポーツと報酬定数のテーマも実施の方向で検討する。 - 全員了 -

(3) フェイスブックについて

○ソーシャルメディア運用方針案(継続協議)

< 菱田委員長 >

継続協議となっている、意見を。

< 苗村委員 >

「生産性の担保」「人的資源投下、最適化」などの表現は非常に分かりにくい。

< 吉田委員 >

人的資源は時間と人の手間がかかるが優先して取り組むという意味である。

< 菱田委員長 >

議会内部の方針である。具体はガイドラインで定める。

< 西村委員 >

市民から意見が届けばその対応が必要になる。だれが対応するのか。

< 吉田委員 >

S N S での情報発信と意見聴取は決定事項である。方針決定後ガイドラインで定める。

< 西村委員 >

各議員に役割が回ってくる。

< 吉田委員 >

議会が発信するもの、個人ではない。

< 菱田委員長 >

意見は届くかもしれない。その扱いもガイドラインで定める。まず運用方針の決定をしたいがどうか。

< 苗村委員 >

難しい文言は直すべき。

< 吉田委員 >

人の手間をかけるのでより高い効果が得られるようにしようというもの。より効果をあげる方法をとるべきという意味である。

< 菱田委員長 >

公文書なのでこういう形になっている。

< 苗村委員 >

分かりやすい表現を望む。説明が必要な表現はどうかと思う。

< 吉田委員 >

他の表現を聞きたい。噛み砕いた表現もどうかと思う、ご理解をいただきたい。

< 苗村委員 >

あえて「生産性の担保」の言葉は必要か。

< 酒井委員 >

S N S は無料であるが人的資源投下の意識を常に持っておかないと効果に目が向かなくなる。

< 西村委員 >

「インタラクティブ」などの文言には注釈を入れるべき。

< 酒井委員 >

実施は決定されている。実際に体験すればと思う。

< 西村委員 >

運用方針に注釈が必要。

< 眞継副委員長 >

一度見てもらいたい。議会がやるときに方針は必要なもの。

< 菱田委員長 >

次回会議でみてもらう。方針は理解いただいたこととし、次回ガイドライン案を提示できればと思う。 —全員 了—

3 その他

< 酒井委員 >

ホームページでの検索がしづらい。広報部会で検討願う、将来はオープンデータ化の検討もしてもらいたい。

< 山本副委員長 >

部会で検討する。

散 会

1 2 : 3 2